

令和8年8月28日
石川運輸支局

9月は船員労働安全衛生月間です！ ～今年のスローガンは「その一歩 見守る家族 待つ笑顔」～

北陸信越運輸局は、海上における船員の労働災害の防止を図るため、毎年9月を「船員労働安全衛生月間」として、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動を推進しています。今年度は、“その一歩 見守る家族 待つ笑顔” をスローガンに、活動を実施します。

◎ 船員労働安全衛生月間とは？

安全衛生に対する意識の高揚、船舶所有者・船員による自主的な安全衛生活動の促進等により、船員災害の防止を図ることを目的とした、毎年9月の「船員労働安全衛生月間」は、今年度で70回目を迎えます。

船員の死傷災害・疾病は、関係者のたゆまぬ努力により、発生件数・発生率ともに大幅に減少しているものの、近年はその減少割合が鈍化傾向にあり、船員の死傷災害は陸上の労働災害と比較して依然として高い発生率となっています。船員災害の減少は海運業及び漁業の担い手確保に向けた重要な課題です。

本月間は、下記の活動により、船舶所有者と船員が力を合わせ、海上における労働環境の改善、安全衛生に対する意識の高揚、死傷災害や疾病の発生の防止を目指します。

◎ 活動期間

令和8年9月1日（火）～9月30日（水）

◎ 活動内容（別紙参照）

月間中の行事は、別紙のとおり広報活動や安全衛生に関する訪船指導などを実施します。

※ 当局の取組みを含めた全国の実施状況などの詳細につきましては、国土交通省ウェブサイトをご覧ください。

(https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000045.html)

（問い合わせ先）
石川運輸支局（七尾庁舎）
海事部門（関野）
TEL：0767-53-1120

活動内容一覧表

実施事項		概要
広報活動	HP 掲載等による広報	月間活動の趣旨及び月間中に実施する行事等について、ホームページに掲載する等の広報を行う。
	ポスター・標語ビラの配布及び掲示	ポスター及び標語ビラを船舶所有者及び船舶に配布し、ポスターについては官公署、漁協、その他関係団体等の目につきやすい場所に掲示する。
	垂幕、横幕、立看板等の掲揚、掲示	月間の名称、期間等を入れた垂幕、横断幕、立看板等を官公署、海事関係者の事務所等に掲揚、掲示する。
	緑十字旗の掲揚等	各船舶及び事業所に緑十字旗を掲揚する。
安全衛生指導	安全衛生状況自己診断票による点検	管内の船舶に安全衛生状況自己診断票を配布するとともに、安全衛生に関する指導を行う。
	安全衛生に関する訪船指導	入港船を訪船し、安全衛生に関する指導を行う。安全については、海中転落の防止、漁ろう作業の際の作業用救命衣着用と航海当直の徹底を指導する。衛生については、パワーハラスメント防止とメンタルヘルス等の健康の確保、並びに熱中症の予防について指導する。